

## 議員特別研修実施報告書

報告議員名	加藤勝義	報告日	平成30年10月31日
調査研究・研修等 名 称	1: あなたにとって「図書館」とはなんですか。 2: 議員の仕事基礎編～議会と会派と議員のあり方～		
実 施 日	平成30年8月8日		
会 場	図書館流通センター。八重洲カンファレンスセンター。		
調査研究・研修等の 概 要	<p>1、横手市では今秋に、FM計画を基本とした大型公共施設展望が示される。その中の図書館の「ミッション」を鍵にこれからのあり方を考える。</p> <p>2、議員として2期目になったのを機に、議会や会派、そして議員のあり方を基本に立ち返り見直す機会としたい。</p>		
調査研究・研修等の 成果と感想	別紙参照		

※1調査研究・研修等の成果を証する書類の写しを添付してください。

※2調査研究・研修等に要した費用の支出を証する書類を添付してください。

## 成果と感想

### テーマ1

※あなたのまちにとって「図書館」とはなんですか  
ガラパゴス化する日本の図書館を問う—公共施設としてのミッションとは—

講師 南 学 氏（東洋大学客員教授）  
横浜市役所市長室調査等担当課長・企画局調査課長  
静岡文化芸術大助教・横浜市参与・横浜市立大学理事・神田外語大学教授

### ●講義フロー

時代とともに変化する生活環境や産業構造、自治体の公務員の現状の紹介があり、それを基として図書館に限らず「公の施設」の運営を中心にした講義だった。

### 【内容】

1. 公共施設マネジメントの基本は、既存施設の総面積圧縮と複合化によるサービスの向上、適正な受益者負担の方向性を検討する事である。公共施設の在り方を、施設でなく機能で見直す必要がある。
2. 指定管理者制度が、我が国における経済の成長期から成熟型への移行という流れから誕生した。これを直視しなければならない。
3. 直営・業務委託・指定管理の定義  
直営とは、必ずしも公務員のみで管理運営する事ではない。嘱託職員を雇用して業務に従事させていても、清掃業務や設備管理業務などを委託していても直営である。つまり、管理運営責任者主体である自治体が、直接に職員を雇用し、業務委託契約を結ぶ形態が直営である。直営を定義すると、業務委託という形態も、大部分を外部委託しても自治体が直接に契約を締結している以上は、管理運営責任は自治体に帰属しており直営と変わらない管理運営である。

直営と民間委託は発注自治体に責任があるという観点からは、同じカテゴリーである。

直営と指定管理はリスク分担からすると、全く違った管理運営形態である。

ゆえに、直営・委託は公共施設の管理運営において、すべての責任を自治体側が持つが、指定管理者制度においては、自治体と指定管理者が協定によりリスクを分担する事になる点で大きく違う。

運営については委託しても指定しても行政責任が基本であるし、事故や災害は起こってはならないものであるが、この非常事態における責任分担こそが、直営と指定管理者の大きな違いとなることを認識されるべき。

4. 新たな図書館機能は、様々な施設の融合をはかりながら人々が出会い、情報を共有交換し、交流を生み出し地域社会に活性化を図っている。

まずは、図書館であれば技術的管理を民間の専門事業者に委ねて安定的な管理基盤を確保したうえで、司書部を設け、公務員や民間を問わずに、優れた専門家を配置するという形態から出発してはどうだろうか。

## 【感想】

当局から出された施設展望の中で、総合図書館がある。全国あちらこちらで新しい図書館ができ、市民交流の場としても賑わいを創出している。大和市文化創造拠点「シリウス」、野々市「学びの杜のいちカレード」、東根市「まなびあテラス」、明石市「市民図書館」、つがる市「つがる市民図書館」等はしっかりしたコンセプトを持っている。

当市では、横手駅東口再開発に便乗しての施設なのか、図書館機能を重視しての計画なのかははっきりしない。今回の講習では、図書館のみならず公共施設の在り方や、運営方法など正に新しい概念での整備が大切と感じた。各地域にある地域図書館や図書室、そして学校図書室を含めて、市全体の図書整備の将来展望と自治体財政を鑑みて、身の丈に合った個性のある施設とするべき。

## テーマ2

### ※議員の仕事基礎編～議会と会派と議員のあり方～

講師 松野 豊 氏（麗澤大学地域連携センター客員研究員）  
流山市議会議員4期16年 流山市 議会改革に携わる

#### ●講義フロー

講師の市議会議員時代の出来事や、自分自身の経験からの話から始まった。成功者には7つの共通したものあるとして、ゴヴィー博士の「7つの習慣」から、議員や経営者、社員、人づくりに結びつくとして3つまで紹介した。

#### 【内容】

- 1：主体性を発揮する（言われた事しかやらない人がいる。自分で考えてやっているか？）
- 2：終わりを描いて始める（目的を持っているか？）—最重要！
- 3：最優先事項を優先

この3つは私的的成功としている。

今回は3つだったが、ほかに4つある。以下は公的的成功としている。

内容は各自で。

- 4：WIN, WIN (ギブ&テイク)
- 5：理解してから理解される（まずは、相手を理解する）
- 6：シナジー（相乗効果、お互い補てんしあう）
- 7：刃を研ぐ（質を上げていく）

特に相手を理解する事が大切であり、コミュニケーションとはそもそもすれ違うものとして、まずは「場をつくる」「見える化」が必要。

ホワイトボード、ポストイットを使うのは、頭の中の見える化と話のプロセスの見える化。事例紹介があった。

#### 【感想】

基礎編の「議会と会派と議員のあり方」の講義であったが、講義が進むにつれて、特に7つの習慣の説明からの進行であった。その中で議員としての基本姿勢や、議会内での決まりなどは都度知っていくものだが、生き方は自ら変えていかなければならないと再認識した。

2つ目の習慣で目的をもって始めるの中で、(ビジョン) この文言が心に残っている。

**理念**なき**行動**は暴挙であり、**行動**なき**理論**は空虚である。上杉謙信